

# 協力依頼

## 新型コロナウイルス感染拡大中

緊急事態宣言が7つの都府県※1 を対象に発令されました。

これからの時期は、村外からの往来も多くなり、村内での感染も心配されます。

※1 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県。

### 症状が出ていなくても周囲に感染を広げてしまう可能性があります 高齢者が感染すると重症化する恐れがあります

新型コロナウイルスは80歳以上の致死率も21.9%※2 と高く、高齢者が多い本村では、より一層注意が必要です。

※2 中国での新型コロナウイルスの感染に関する WHO と中国の合同調査団報告書より。

### 持ち込まない！

- ◆村内へ感染症を持ち込まないよう、村外のご家族や知人に対しても不要不急の往来は控えるよう協力を求めましょう。  
また、やむを得ず来村される場合には、村内での挨拶回り等(接触)を控えるよう協力を求めましょう。
- ◆村民の方も旅行など、不要不急の外出を控えるとともに、緊急事態宣言が発令されている地域への往来は避けましょう。

### かからない！

- ◆手洗いや手指消毒を徹底しましょう。
- ◆人が集まる機会には、こまめに換気を行いましょう。
- ◆大勢が集まる会議や宴会は5月6日を目安に延期、中止を検討しましょう。

### うつさない！

- ◆熱や風邪症状がある方は外出を控えましょう。
- ◆いつ・どこで・誰が感染するかわからない状況です。症状がない場合でも、「自分も感染しているかもしれない」という意識を持って行動しましょう。

**熱などの症状があつて昭和村国保診療所を受診するときは  
必ず事前に電話でご相談ください。**

昭和村国保診療所 電話 57-2255 受付時間 9時から17時(平日のみ)

昭和村新型コロナウイルス感染症対策本部(保健福祉課) 電話 57-2645